

平成30年度（第57年度）

事業計画・収支予算書

（
自 平成30年 4月 1 日から
至 平成31年 3月 31日まで
）

一般社団法人 **中央酪農会議**

目 次

1	平成30年度（第57年度）事業計画書	・・・・・・・・	1
2	平成30年度（第57年度）収支予算書	・・・・・・・・	18

平成30年度（第57年度）事業計画

I わが国の酪農等をめぐる情勢

1 国内外経済の動向

わが国経済は、世界経済の持ち直しと良好な輸出環境のほか、省力化投資ニーズの高まりや20年東京五輪等の特需もあり、改善傾向が継続すると見込まれている。一方、依然として、将来不安から消費に慎重な姿勢が強く、好況の実感が乏しいとされる。深刻な人手不足に加え、北朝鮮や中東などの地政学リスクや米トランプ政権の政策運営など、世界経済の先行き不透明感は根強い。

2 生乳の生産及び需給の動向

北海道で増産傾向に転じるも、都府県では廃業分を補えず、減産傾向に歯止めがかからない。2歳未満乳牛頭数が前年水準を上回りつつあるが、引き続き、後継牛確保等の乳牛増頭対策による生産回復が急務である。生乳需給が逼迫基調で推移するなか、気象要因等の影響が多発し、調整が不安定化しており、新制度下の受託状況等の動きを踏まえ、新たな需給安定化対策の検討が必要となっている。

3 牛乳乳製品消費の動向

健康や嗜好性から、飲用等向け需要が比較的堅調に推移するなど、牛乳乳製品の消費は、総じて堅調である。酪農への支援・共感意識の醸成と国産牛乳乳製品への信頼を揺るぎないものにするため、引き続き、生産現場での記帳記録等の安全安心の取り組みや、風味の安定した生乳生産に係る適切な飼養管理を徹底するとともに、消費者・教育関係者に対する啓発が重要となっている。

4 酪農経営の動向

輸入牛肉増加に伴い、枝肉価格に連動してF1相場が続落するなど、副産物価格の低下が酪農経営に悪影響を与えるおそれがある。生乳生産コストのみならず、所得確保の視点を踏まえ、酪農経営の持続性及び担い手確保の観点から経営動向を注視するとともに、危機的な生産基盤の状況や、深刻な労働力及び運転手の不足を含め、酪農産業を巡る実態について、理解醸成を図ることが重要となっている。

5 農政の動向

政府は、4月から恒久措置として新たな補給金交付制度に移行し、生産者補給金の交付対象が拡大される。指定団体は、昨年末までに定款や受託規程等の見直しなど新制度への移行準備を進め、生産者との新たな契約を経て、年間販売計画の提出並びに指定申請等を完了している。

新制度下、指定団体の受託を巡る、法務面など専門的な共通課題等への対応が一層、重要となってくると考えられる。

6 生産者組織の動向

傷みやすい等の生乳の特質を踏まえると、安全安心な生乳供給の担保と酪農経営の安定のためには、新制度下においても指定団体の共販体制の枠組みから離脱せずに、販売、検査、価格交渉を一括して行う共販体制の維持強化が重要である。

引き続き、酪農家から支持されるよう、集送乳の合理化等の業務改善の取り組みについて、着実な実行が急務となっている。

7 国際交渉の動向

日欧EPAは昨年12月に最終合意し、平成31年初の発効を目指しており、TPPは昨年11月に米国抜きの11か国で大筋合意した。政府は「総合的なTPP等関連政策大綱」を決定し、原料面での生乳の高品質化への取り組みを強化するとともに、製造面でのコスト低減と品質向上・ブランド化などを推進するよう、支援を決定している。

II 平成30年度事業計画の基本的な考え方

上記の酪農等を巡る情勢を踏まえ、平成30年度の本会議事業については、以下の基本的な考え方に基づき実施する。

1 事業実施に当たっての重点事項

新制度移行初年度として、酪農家等の生乳受託を巡る動きを注視しつつ、指定団体の機能の充実・強化の観点からフォローを行うとともに、組織内外に向け、指定団体を軸とした生乳流通の役割と重要性、さらに、安全安心を担保した生乳の安定供給には相応のコストがかかることについて理解醸成活動を展開することとする。

(1) 新制度下における指定団体の共販体制の維持強化

新制度移行後の指定団体共販に係る法務面など専門的な課題への対応や、生乳の特質を踏まえると酪農家の結束が重要であることについて会議・研修会等での啓発など、必要な取り組み対応を強化する。

また、引き続き、指定団体の円滑な受託販売と取引交渉について、データの分析提供や理解醸成など、側面的支援とともに、組織の合理化・機能強化の推進支援を行う。

(2) 安全・安心並びに安定した風味への取り組み

新制度下、指定団体を通じた生乳流通管理の優位性を確実なものとするため、酪農家の記帳記録・保管及び生乳生産管理マニュアルの遵守徹底とともに、風味の安定に係るバランスの取れた飼料設計や適切な飼養管理の重要性について、啓発指導を強化する。

(3) 生乳基盤対策の取り組み支援及び生乳需給安定対策の検討

国等の公募事業の積極的な活用推進により、後継牛確保等支援による乳牛増頭を支援するほか、29年度実施の酪農全国基礎調査の分析結果を還元し、生産構造・実態を踏まえ、労働過重や担い手確保等への対応に係る取り組みを支援する。

新制度下における需給安定対策の在り方や安定的な需給調整に係る対応課題、さらに、生産現場の課題抽出と対応策等について、関係者ヒアリング並びに補完的な現地調査等のアプローチにより検討を進める。

(4) 酪農及び国産牛乳乳製品、指定団体の共販機能等に係る戦略的な理解醸成の推進

乳製品の国際需給が不安定化するなか、食料安全保障の観点から、自給率維持・向上が一層、重要であることや、酪農が生乳生産のみならず、多面的機能の発揮が不可欠であること、さらに、安全安心な生乳供給と酪農産業が持続性あるものとするためには相応のコストを要することにつき、生産現場の実態等に基づき戦略的な理解醸成活動を行う。

2 予算及び事業執行体制

(1) 事務局体制と財源

現行の正職員体制を基本としつつ、公募事業について派遣等の職員による円滑な実務体制を確保する。また、組織運営は、現行水準の会費及

び賦課金を基本に、効率的な運営と経費節減により収支均衡を図る。なお、理解醸成等の活動については、引き続き、他団体との連携や公募事業の活用等を含め効率化・重点化に努め、節減となった賦課金は返還する。

(2) 事業実施に係る留意点

制度見直しなどの酪農情勢や本会議事業について、拠出者（酪農家）の理解が得られるよう、丁寧な情報の提供・開示に努める。

なお、機会を捉えて、本会議役職員が直接説明をするなどの丁寧な対応を行う。

Ⅲ 具体的な事業実施内容

1 国内生乳需給・生産基盤安定化等対策事業

(1) 酪農生産基盤維持・強化・需給安定化対策

① 国際交渉等への対応

T P P（環太平洋戦略的経済連携協定）協定は、米国抜きの参加国11カ国での協議が重ねられた結果、昨年11月に大筋合意された。今後、米国が自国に有利な二国間交渉を迫り、一方的な市場開放を求める可能性があるなか、新協定が防波堤になると期待されており、今後の米国の動向を注視する必要がある。

また、日EU・EPA交渉も、昨年12月に最終合意に至り、さらには東アジア地域包括的経済連携（RCEP）交渉等も継続的に行われるなど、政府主導による各国との経済連携の動きは今後も継続されて行くと見込まれる。このため、引き続き交渉状況の把握・分析に努め、指定団体等への情報提供を行う。

② 生乳需給安定化対策の実施

ア 平成30年度生乳需給安定化対策の実施

酪農の厳しい経営環境、生産基盤の弱体化及び生乳需給のひっ迫状況等を踏まえ、24年度以降、3カ年間は生乳の増産・維持を基本とする「中期計画生産」へ転換し、29年度で二期目を終える。3期目の開始となる30年度は、引き続き3年間は増産・維持を基本とする中期需給安定化対策を継続する。また、近年、飲用牛乳向け需要が比較的堅調に推移するなか、都府県での生乳

生産基盤の弱体化に歯止めをかけることが急務となっている。このため、都府県について、32年度を目標年度とする中期出荷目標数量を設定し、各地域において計画的な生産基盤対策の取り組みを促すとともに、生産基盤維持・強化対策等による支援により推進する。なお、新たな補給金制度の開始を踏まえ、30年度の出荷目標数量は、各指定団体が新制度に基づき取りまとめた年間販売計画の数量を基本とし、新制度との一体的な運用を行うものとする。

イ 平成31年度以降の生乳需給安定化対策等の検討・策定

制度改革に伴う国の需給調整への関与並びに酪農経営を取り巻く環境や牛乳乳製品市場等の動向等を踏まえ、31年度以降の生乳需給安定化対策や、需給緩和時のセーフティネット対策等について、適宜、必要な検討を行う。

ウ 生乳需給に関連した情報提供

指定団体別の月別用途別販売実績、旬別受託乳量及び需給を巡る情勢に関連する資料・データの提供を行う。

③ 生産基盤維持・強化対策の実施

公募可能な補助事業への積極的な応募・実施を通じ、各地域・生産現場での乳用後継牛の確保等の生産基盤維持・強化の取り組みを支援する。また、先進事例・知見等の情報の収集・提供により、対策成果の向上を図る。

なお、昨年度に引き続き、働き方改革で措置されている酪農経営体生産性向上緊急対策（楽酪事業）に加え、新たに措置された酪農労働省力化推進施設等緊急整備推進事業（楽酪GO事業）及び広域的な乳用牛預託推進対策の積極的活用を広報し推進する。

(2) 生乳の総合的な品質・流通管理及び受託販売機能強化支援対策

① 生乳取引交渉等支援

指定団体の生乳取引交渉を側面から支援するため、酪農経営及び牛乳乳製品市場等に係る動向の収集・分析のうえ、情報を提供するとともに、理解醸成活動へと繋げる。また、酪農経営の実態及び生乳需給の動向を注視し、必要な情報の収集・分析を踏まえ、実態に即した補給金単価・集送乳調整金及び酪農対策等が講じられるよう指定団体・JA全中等と一体となった対応を実施する。

② 生乳受託販売体制構築支援

補給金制度改革を踏まえ、指定団体の受託販売体制が円滑に移行できるよう、乳代請求システムの改修等の支援を行う。さらに、制度見直し後の受託販売に係る法務面などの課題に関し、専門的な対応を行うとともに、ケーススタディなどの勉強会等を実施する。

また、指定団体が酪農家から出荷先として選択されるよう、酪農家や生産者組織関係者の会合等の場において、生乳の特性を踏まえた指定団体の受託販売機能の重要性と意義についての啓発を行う。

さらに、各指定団体において計画的な集送乳合理化の取り組みなど合理化並びに業務改善が推進されるよう必要な情報を収集し、指定団体等間で共有するとともに、必要に応じ指定団体への支援を実施する。

③ 指定団体の品質管理体制支援

ア 生産現場における安全安心確保の取り組みへの支援

業界関係者による全国協議会等を軸に、以下の安全安心確保のための取り組みを継続実施し、安定的な生乳取引に資する。

(ア) 生乳生産管理マニュアルを踏まえた生乳生産現場における記帳記録保管の取り組み支援

(イ) Jミルクと連携した生乳の安全性の確認検査（ポジティブリスト制度対応の定期的検査等）の実施

イ 指定団体における生乳流通に係る品質管理体制の構築支援

生乳由来の異常風味発生防止のため、生乳の風味の安定に係るバランスの取れた飼料設計や適切な飼養管理の重要性について啓発指導を強化するとともに、必要に応じて、HACCPによる衛生管理の制度化に対応するための生乳流通に係る衛生管理計画策定のための手引書作成など、食品衛生規制の見直し等に対応しつつ、流通段階での品質管理体制向上等の取り組みに係る支援を行う。

ウ 上記の円滑な取り組みを推進するため、担当者や生乳検査施設の技術者等の情報交換等を通じ、課題の把握並びに、必要な対応の検討を行う。また、酪農家及び生産者組織等、マスコミ、流通関係者、生活者などに対し、指定団体を通じた生乳流通における品質管理に係る積極的な情報発信・提供を行う。

(3) 情報の収集、提供及び機関紙の発行

① 情報の収集及び提供

以下の情報の収集・分析・蓄積及び提供を引き続き行う。

- ア 酪農経営の実態に係る情報
- イ 生乳の需給、価格、安全・安心の確保に係る情報
- ウ 酪農・指定団体等の制度に係る情報
- エ 各指定団体の運営・集送乳合理化等の対応状況に係る情報
- オ 海外の酪農経営・生乳流通及び関連施策に係る情報
- カ その他、酪農経営、生乳取引に係る関連情報

② 機関紙の発行

本会議の事業等の実施状況や、酪農を取り巻く情勢、政策・制度に関する正確な情報について、指定団体及び会員県連・農協を対象とする『中酪情報』を継続発行するとともに、HPなどWEBを活用した情報提供の充実を図る。

2 酪農・国産牛乳乳製品理解促進広報事業

新たな補給金制度が開始される平成30年4月以降においても、指定団体の生乳共販が、酪農経営の安定と高品質な製品の生活者への安定供給に不可欠であることについて、組織内外にきめ細かく説明することが引き続き重要となっている。

一方、世界の生乳需給は中長期的に逼迫すると見込まれるなかで、国際乳製品需給は不安定化しており、食料安全保障の観点から自給率の向上が重要となっている。また、日欧EPA及び米国抜きのTPP11は、来年の発効を目指しており、その影響も不透明な情勢にある。

28年度からの中期的な戦略を基礎として、日本酪農及び国産牛乳乳製品への生活者の支持・共感を一層強固にするため、「日本酪農の存在意義」「安全・安心な国産牛乳乳製品の重要性」「指定団体を通じた生乳流通の重要性」を訴求ポイントとして、事業展開を図る。

特に、「生き物である乳牛から生み出される生乳の特性」に鑑み、生活者に対し、「安全安心の確保」と「酪農産業の持続性」のためには、相応のコストを要することを丁寧に情報発信することで、酪農生産基盤強化への理解・支持の獲得に繋げるものとする。

また、他団体との連携による効率的な事業展開と、生産現場における酪農教育ファーム等、実践者からの情報発信も継続して実施する。

(1) 中央情報発信事業

日本酪農及び安全・安心な国産の牛乳乳製品の重要性と、それを支える指定団体（繊細な扱いが求められる生乳流通の仕組み）を主要な訴求テーマとして、消費者・国民からの信頼・支持を高めていくため、後継者を含め酪農家の意識啓発も視野に入れつつ、ターゲット別に有効な媒体を活用し、情報発信を展開する。

なお、「牛乳の日・牛乳月間（6月）」及び「牛乳定着化強化月間（10月を山場とする）」を重点に、指定団体や全国連等と連携した全国統一的・一体的な活動展開に配慮する。

① 酪農家（関係者）対応

生乳の特質を踏まえると、国産生乳の安全安心を担保した安定供給と酪農経営の安定には、指定団体共販の枠組みが不可欠であることについて、酪農家をはじめ生産者組織関係者等への意識啓発を継続する。

具体的には、酪農家向け啓発資料やWEB等での情報提供をはじめ、業界紙等への記事広告の掲載、新制度に対応した新たな契約やその運用等に係る法的課題に係る専門的対応や研修会等の実施、さらにマスコミ対応力向上の研修会やFAQの改訂等を行う。また、風味の安定した生乳生産に係る適切な飼養管理等について生産現場に啓発するための検討会や事例集の作成等を行なう。

② 生活者対応

「国産への期待に応える日本酪農」への応援意識の更なる高揚を目指し、オリジナル酪農専門誌「ミルククラブ（牧場、生産者組織、閲覧実績の多い公共の図書館や学校へ配布）」を通じ、酪農産業の果たす役割や、生乳の特性と流通の仕組み等、基礎的な情報を発信する。

また、有識者や酪農関係者の協力も得て、生活者並びに政府関係者を対象に、中央紙への広告掲載、量販店・直売所など購買場面での媒体活用や、クロスメディア企画（媒体の立体的な展開）等を取り入れつつ、きめ細かい情報提供を行う。

さらに、安全・安心確保には相応のコストを要することや日本酪農持続の必要性等について、「動画コンテンツ」と動画連動の啓発パンフを新たに制作し、BS放送、指定団体等のイベント、乳業工場見学、WEB等、幅広い二次活用により理解促進を図る。

牛乳の日・牛乳月間には、生活者体験型のPRイベントを主催するとともに、他団体との共同企画を実施する。また、牛乳定着化強化月

間には、主婦向け雑誌に特集記事の掲載を実施する他、M I L K J A P A Nコンテンツを活用した28年度制作動画を活用して酪農や牛乳乳製品への関心喚起を促進する。

③ メディア対応

「JDCニュースレター」や29年度作成の「ファクトブック」を改訂し、メディア等に提供する。

酪農情勢や酪農経営の生産現場等への理解を深めるため、メディアを対象とした説明会・勉強会の開催の他、現地ツアーを実施する。

④ 流通対応

乳製品を巡る国際的な需給情勢が不安定化するなか、指定団体を通じて安定供給される国産牛乳乳製品への信頼や、今後も安全安心な国産の牛乳乳製品の安定供給には適切な価格での販売が不可欠であるとの意識啓発とともに、生乳の特性を踏まえた生産現場の取り組みへの理解促進のため、売場担当者向け情報誌の制作や流通専門誌への記事広告の掲載等を実施する。

(2) 国産ナチュラルチーズの振興

国産ナチュラルチーズの振興と、多様な酪農経営を展開する生産現場のニーズに対応する取り組みとして、独立行政法人農畜産業振興機構の29年度補正予算関係畜産業振興事業「国産乳製品等競争力強化対策事業」を活用し、チーズ向け生乳の生産及びチーズ製造を行う酪農家の乳質向上等の取り組みへの支援を行うとともに、酪農家等を対象としたチーズ製造に係る衛生管理・技術・販路拡大に関する研修会などを企画・開催する。

また、日本チーズ生産者の会と連携した取り組みを通じて、国産ナチュラルチーズの振興を図る。

(3) 地域実践支援事業

① 「酪農を通して食やしごと、いのちの学びを支援する」を目的に、ファシリテーターが学校や教育現場等と連携しながら「酪農教育ファーム活動」を実施し、酪農の価値や酪農家の生き方を消費者等に直接伝えることで、酪農の存在意義と価値の再認識に繋げる。

現行の認証制度及び推進体制の下、飼養衛生管理基準の遵守及び感染症防疫マニュアルに則った取り組みを現場で徹底しつつ、各種研修会の開催、機関誌「感動通信」の発行により、関係者への情報発信等

を行う。

また、「酪農教育ファーム」が組織的活動として20年の節目を迎えることを踏まえ、活動の更なる発展を目指し、「記念行事」の開催と「記念誌」の制作・配布を行うとともに、本会議の機関紙や業界紙等を活用してそれらの取り組みを紹介することで、活動の価値と役割を業界内外に広く広報する。

- ② 酪農が地域で存続していくために、酪農家自ら実践する牧場を核にした「酪農教育ファーム活動」等の消費者コミュニケーション活動や、酪農家が震災地域で児童等に対して行なう「乳牛の出前授業」等の復興支援活動及び地域の後継者世代の酪農家同士の交流活動等に対する支援を行う。

(4) WEBを活用した情報発信等

本会議が入手・取りまとめ・分析等を行った各種情報を集約して提供するほか、一般及び組織関係者に対して、指定団体制度とその機能、指定団体が果たしている社会的な責任に関する情報を分かりやすく伝えていくことを基本に、HPへの情報掲載・メルマガ等の配信、プレスリリース・報道用資料の作成・提供など、きめ細かな情報発信を行う。

(5) 酪農全国基礎調査

生乳生産基盤の維持強化並びに指定団体の機能強化を図るうえで、酪農経営の実態と酪農家の経営意識等の把握並びに、酪農経営の抱える労働力問題への理解が不可欠である。

こうしたことから、30年度は、昨年度に実施した酪農全国基礎調査の結果をもとに、各地の経営事例調査を追加実施することにより課題へのアプローチと検討に取り組むとともに、報告会等の開催を通じ得られた情報の共有化と対策推進を図る。

(6) 放射性物質・風評被害対策

東北及び北関東産生乳への行政が行う乳のモニタリング検査により牛乳乳製品の放射性物質に係る安全性は確保されているが、国の除染効果も限定的であり、原子力発電所事故発生周辺地域産の生乳の風評被害は未だ終息しているとはいえない。

こうした状況を踏まえ、23年度の当該事業予算の繰越額と本会議へ返金のあった東電からの賠償金の範囲内で生乳の自主検査への支援を継続する。なお、支払いを受けた賠償金について、拠出分の返還を求め

る指定団体には速やかに対応する。

3 牛乳定着化・地域支援事業

22年度から実施の「MILK JAPAN」運動の基本的なコンセプト（スローガン：牛乳が日本を元気にする、メインターゲット：母親と牛乳飲用が少ない消費者、訴求テーマ：JAPAN MILK（＝国産牛乳））や、「牛乳の日・牛乳月間」「牛乳定着化強化月間」の統一的重点時期等において、指定団体が生産現場に近い強みを活かして独自に展開する活動を支援することにより、国内酪農業への理解と支援の拡大を図る。

具体的には、オリジナルキャラクターや過去のコンテンツを活用し、以下の取り組みを実施する。

- ① WEBを中心にPCサイトやFacebook、Instagramを活用し、中央情報発信事業と連動した基礎的な情報やレシピ等の紹介するコンテンツ制作、国内酪農業への理解者・支援者獲得のための「酪農家と飼養している乳牛を紹介」やプレゼント企画を継続する他、近年利用者が増加しているSNS「LINE」スタンプ第4弾の制作・販売など、恒常的な情報発信による拡散を図り、地域における取り組みの後押しを行う。

さらに、蓄積した多数のコンテンツや新たな「ファン」増加の状況を踏まえ、地域イベント紹介の充実を図る。なお、HPを一部リニューアルし、見やすくする。

- ② 地域イベントや牧場等で活用できる酪農理解醸成のための共通ツール等を制作・提供し、全国一体的な展開に繋げる。
- ③ その他、商品パッケージ・牛乳パック側面広告などの食品企業とのコラボ展開等についても継続実施する。

4 理解促進地域広報事業

指定団体が、地域の実態に即した広報活動（理解醸成活動、牛乳定着化事業、酪農教育ファームの推進、指定団体が自ら行う酪農家に対する指定団体の役割等の啓発、指定団体が酪農家等に対して行なう生乳の特性や風味の安定した生乳生産に係る適切な飼養管理等に係る研修会・勉

強会等) を実施できるよう、本会議より事業費の助成を行う。

5 酪農経営支援総合対策事業等

独立行政法人農畜産業振興機構の平成30年度畜産業振興事業のうち、「乳用後継牛緊急確保対策」、「生乳流通体制合理化推進対策」、「生乳需要基盤確保対策」に取り組み、地域の実情に応じた酪農生産基盤の確保強化並びに、指定団体の実施する生乳流通の更なる合理化支援を推進する。

また、平成29年度補正予算（実施期間・平成30年度末まで）により措置された酪農経営改善対策事業に応募し、引き続き、酪農家における、性判別精液等の活用の促進等を支援する。

平成30年度収支予算

（ 自 平成30年 4月 1 日から
至 平成31年 3月 31日まで ）

平成30年度収支予算書

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで(損益ベース)

(単位:千円)

会計単位	30年度予算	29年度予算	差
科目			
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
1) 受取会費	114,504	115,504	▲ 1,000
2) 受取補助金等	0	4,171,266	▲ 4,171,266
3) 受取負担金	8,000	11,076	▲ 3,076
4) 受取賦課金	690,980	697,332	▲ 6,352
5) 雑収益	4,340	4,340	0
6) 指定から一般への振替額	0	0	0
7) 他会計からの振替額	0	0	0
経常収益計	817,824	4,999,518	▲ 4,181,694
(2) 経常費用			
1) 事業費			
役員報酬	2,890	4,221	▲ 1,331
給料手当	27,800	68,832	▲ 41,032
臨時雇用賃金	14,792	18,824	▲ 4,032
退職給付引当費用	2,630	4,180	▲ 1,550
役員退任慰労金	490	713	▲ 223
退職給付引当金	2,140	3,467	▲ 1,327
福利厚生費	6,580	15,833	▲ 9,253
会議開催費	2,474	12,509	▲ 10,035
旅費	4,177	8,846	▲ 4,669
交通費	990	2,239	▲ 1,249
減価償却費(ソフトウェア)	0	0	0
減価償却費	110	70	40
建物	50	70	▲ 20
什器備品	60	0	60
消耗品費	0	0	0
賞与引当繰入額	1,840	2,766	▲ 926
賃借料	3,830	5,337	▲ 1,507
印刷製本費	4,232	4,856	▲ 624
通信運搬費	154	657	▲ 503
諸謝金	12,000	14,643	▲ 2,643
租税公課	5,000	5,003	▲ 3
支払助成金	51,229	4,185,566	▲ 4,134,337
研修会開催費	4,255	4,391	▲ 136
イベント開催・出展経費	48,270	51,381	▲ 3,111
調査費	7,882	7,882	0
委託費	88,067	113,799	▲ 25,732
海外調査費	1,533	1,538	▲ 5
啓発資料作成費	6,610	9,800	▲ 3,190
広報活動費	26,043	42,064	▲ 16,021
支援ツール制作	28,254	32,650	▲ 4,396
広告掲載費	151,174	114,764	36,410
保管費	3,240	3,240	0
支援システム・HP保守管理	59,404	60,585	▲ 1,181
調査分析費	1,900	24,964	▲ 23,064
情報コンテンツ制作費	0	0	0
メディア活用費	0	0	0
地域活動費	151,000	151,000	0
雑費	0	331	▲ 331
事業費計	718,360	4,972,771	▲ 4,254,411

(単位:千円)

科目	会計単位	30年度予算	29年度予算	差
2)管理費				
役員報酬		11,510	10,179	1,331
給料手当		99,310	51,404	47,906
臨時雇用賃金		4,830	4,830	0
退職給付引当費用		9,390	8,890	500
役員退任慰労金		1,740	1,517	223
退職給付引当金		7,650	7,373	277
福利厚生費		23,490	11,825	11,665
会議開催費		4,100	4,100	0
旅費		2,500	2,500	0
交通費		3,550	1,861	1,689
通信運搬費		2,300	2,300	0
減価償却費(ソフトウェア)		1,320	1,320	0
減価償却費		400	150	250
建物		170	150	20
什器備品		230	0	230
消耗什器備品費		700	700	0
消耗品費		1,800	1,800	0
賞与引当繰入額		6,570	5,884	686
賃借料		13,660	11,353	2,307
印刷製本費		1,200	1,200	0
諸謝金		1,600	1,600	0
租税公課		300	300	0
支払負担金		1,700	1,700	0
雑費		1,600	1,600	0
調査費		2,600	2,600	0
返還金		0	0	0
渉外費		900	900	0
管理費計		195,330	128,996	66,334
経常費用計		913,690	5,101,767	▲ 4,188,077
当期経常増減額		▲ 95,866	▲ 102,249	6,383
2. 経常外増減の部		0	0	0
(1) 経常外収益		0	0	0
経常外収益計		0	0	0
(2) 経常外費用		0	0	0
経常外費用計		0	0	0
当期経常外増減額		0	0	0
他会計振替額		0	0	0
当期一般正味財産増減額		▲ 95,866	▲ 102,249	6,383
一般正味財産期首残高		347,349	449,598	▲ 102,249
一般正味財産期末残高		251,483	347,349	▲ 95,866
Ⅱ. 指定正味財産増減の部				
1) 基金繰入額		0	0	0
2) 基金運用益		0	0	0
3) 預り補助金等運用益		0	0	0
4) 預り補助金等取崩額		0	0	0
5) 預り補助金等繰入額		0	0	0
6) 一般正味への振替		0	0	0
当期指定正味財産増減額		0	0	0
指定正味財産期首残高		0	0	0
指定正味財産期末残高		0	0	0
Ⅲ 正味財産期末残高		251,483	347,349	▲ 95,866

注: 借入限度額 60,000千円

平成30年度収支予算書内訳表
平成30年4月1日から平成31年3月31日まで(損益ベース)

(単位:千円)

会計単位	法人会計	国内需給・ 基盤安定化 対策事業 (旧一般)	計	広域生乳 流通合理化 事業 (一銭)	酪農理解 醸成等事業	牛乳消費 促進対策 事業	内部 取引	合計
I 一般正味財産増減の部								
1. 経常増減の部								
(1) 経常収益								
1) 受取会費	107,124	7,380	114,504					114,504
2) 受取補助金等	0	0	0					0
3) 受取負担金	8,000	0	8,000					8,000
4) 受取賦課金	0	0	0	31,440	475,340	184,200		690,980
5) 雑収益	2,340	0	2,340	2,000	0	0		4,340
6) 指定から一般への振替額								0
7) 他会計からの振替額								0
経常収益計	117,464	7,380	124,844	33,440	475,340	184,200	0	817,824
(2) 経常費用								
1) 事業費								
役員報酬		0	0	0	2,890	0		2,890
給料手当		0	0	0	27,800	0		27,800
臨時雇用賃金		0	0	5,000	9,792	0		14,792
退職給付引当費用		0	0	0	2,630	0		2,630
役員退任慰労金		0	0	0	490	0		490
退職給付引当金		0	0	0	2,140	0		2,140
福利厚生費		0	0	0	6,580	0		6,580
会議開催費		787	787	772	900	15		2,474
旅費		1,530	1,530	1,350	936	361		4,177
交通費		0	0	0	990	0		990
減価償却費(ソフトウェア)		0	0	0	0	0		0
減価償却費		0	0	0	110	0		110
建物		0	0	0	50	0		50
什器備品		0	0	0	60	0		60
消耗品費		0	0	0	0	0		0
賞与引当繰入額		0	0	0	1,840	0		1,840
賃借料		0	0	0	3,830	0		3,830
印刷製本費		1,350	1,350	2,012	870	0		4,232
通信運搬費		60	60	0	94	0		154
諸謝金		120	120	140	11,740	0		12,000
租税公課		0	0	0	5,000	0		5,000
支払助成金		0	0	16,529	34,700	0		51,229
研修会開催費		0	0	0	4,255	0		4,255
イベント開催・出展経費		0	0	0	48,270	0		48,270
調査費		0	0	36	7,846	0		7,882
委託費		2,000	2,000	207	85,860	0		88,067
海外調査費		1,533	1,533	0	0	0		1,533
啓発資料作成費		0	0	110	6,500	0		6,610
広報活動費		0	0	0	26,043	0		26,043
支援ツール制作		0	0	0	7,900	20,354		28,254
広告掲載費		0	0	0	151,174	0		151,174
保管費		0	0	0	3,240	0		3,240
支援システム・HP保守管理		0	0	7,284	8,650	43,470		59,404
調査分析費		0	0	0	1,900	0		1,900
情報コンテンツ制作費		0	0	0	0	0		0
メディア活用費		0	0	0	0	0		0
地域活動費		0	0	0	31,000	120,000		151,000
雑費		0	0	0	0	0		0
事業費計	0	7,380	7,380	33,440	493,340	184,200	0	718,360

科目	会計単位		計	広域生乳 流通合理化 事業 (一銭)	酪農理解 醸成等事業	牛乳消費 促進対策 事業	内部 取引	合計
	法人会計	国内需給・ 基盤安定化 対策事業 (旧一般)						
2) 管理費								
役員報酬	11,510		11,510					11,510
給料手当	99,310		99,310					99,310
臨時雇用賃金	4,830		4,830					4,830
退職給付引当費用	9,390		9,390					9,390
役員退任慰労金	1,740		1,740					1,740
退職給付引当金	7,650		7,650					7,650
福利厚生費	23,490		23,490					23,490
会議開催費	4,100		4,100					4,100
旅費	2,500		2,500					2,500
交通費	3,550		3,550					3,550
通信運搬費	2,300		2,300					2,300
減価償却費(ソフトウェア)	1,320		1,320					1,320
減価償却費	400		400					400
建物	170		170					170
什器備品	230		230					230
消耗什器備品費	700		700					700
消耗品費	1,800		1,800					1,800
賞与引当繰入額	6,570		6,570					6,570
賃借料	13,660		13,660					13,660
印刷製本費	1,200		1,200					1,200
諸謝金	1,600		1,600					1,600
租税公課	300		300					300
支払負担金	1,700		1,700					1,700
雑費	1,600		1,600					1,600
調査費	2,600		2,600					2,600
渉外費	900		900					900
管理費計	195,330	0	195,330	0	0	0	0	195,330
経常費用計	195,330	7,380	202,710	33,440	493,340	184,200	0	913,690
当期経常増減額	▲ 77,866	0	▲ 77,866	0	▲ 18,000	0	0	▲ 95,866
2. 経常外増減の部								
(1) 経常外収益	0	0	0		0	0		0
経常外収益計	0	0	0		0	0		0
(2) 経常外費用								
経常外費用計	0	0	0		0	0		0
当期経常外増減額	0	0	0		0	0		0
他会計振替額	0	0	0		0	0		0
当期一般正味財産増減額	▲ 77,866	0	▲ 77,866		▲ 18,000	0		▲ 95,866
一般正味財産期首残高	342,203	0	342,203		0	5,146		347,349
一般正味財産期末残高	264,337	0	264,337		▲ 18,000	5,146		251,483
II. 指定正味財産増減の部								
1) 基金繰入額	0	0	0		0	0		0
2) 基金運用益	0	0	0		0	0		0
3) 一般正味への振替	0	0	0		0	0		0
当期指定正味財産増減額	0	0	0		0	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0		0	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0		0	0	0	0
III 正味財産期末残高	264,337	0	264,337		▲ 18,000	5,146	0	251,483

注: 借入限度額 60,000千円